

事務事業チェックシート

事務事業No 174 事業名 地区診療所管理運営事業

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	2	健康づくりの推進
基本方針	4	健康づくり推進体制の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計		一般会計
	款		衛生費
	項		保健衛生費
	目		地区診療所費
	大事業		地区診療所事業
事項		地区診療所管理運営事業	

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	S57	~ H26
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	保険総務課	坂東貞次 473-2844
関連課		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	地域住民等に対する医療体制の充実に努め、地域に根ざした医療の提供及び住民の健康への意識向上と病気の早期発見・早期治療に努める。	内科診療、各種健康診断、各種がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん検診）、インフルエンザ等の予防接種、禁煙外来、胃内視鏡（経鼻・経口）検査、レントゲン撮影検査、超音波検査、無散瞳眼底カメラ検査、心電図検査等 ※平成26年度で事業終了				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		内科診療業務 特定健康診査及び胃がん・大腸がん・肺がん検診・肝炎ウイルス検査業務 平成25年度当初時点において、医師不在のため、休診が続いているが、医師が着任し次第、業務を再開したい。	内科診療業務 特定健康診査及び胃がん・大腸がん・肺がん検診・肝炎ウイルス検査業務 平成25年度当初時点において、医師不在のため、休診が続いているが、医師が着任し次第、業務を再開したい。 ※平成26年度で事業終了	診療所条例廃止（平成27年4月1日施行） 平成27年度施設撤去設計 平成28年度撤去工事予定		

2 事業コスト

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費等 千円	事業費	30,103	3,479	33,286	1,649						
	伸び率 (%)	-	-	10.6%		-100.0%		-		-	
	人件費	常勤職員	34,187	9,653	43,930	9,283					
		非常勤職員	8,035	0	8,027	0					
		小計	42,222	9,653	51,957	9,283					
	国庫支出金	0	0	0							
	県支出金	0	0	0							
	市債	0	0	0							
	その他	0	0	0							
	一般財源（税等）	30,103	3,479	33,286	1,649						
所要人数	常勤職員	4.61	1.27	5.78	1.30						
	非常勤職員	3.81	0.00	3.81	0.00						
主な予算内訳											

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	単位	全体目標値	全体目標達成度	年度目標値	実績値	年度別達成度	年度目標値	実績値	年度別達成度
年間延患者数				年度目標値					
				実績値					
	単位			年度別達成度					
	人			年度目標値	4,500	4,500			
年間健診受診者数				実績値	0	0			
	単位			年度別達成度					
	人			年度目標値	470	470			
				実績値	0	0			

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい		一部見直しが必要	○ 見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	○ 達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小				
	廃止	○			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成27年4月1日施行により診療所条例が廃止されました。今後、施設の撤去を行う予定です。
「見直し」 「改善」案	地域住民の健康への意識向上と病気の早期発見・早期治療を目指す拠点としての診療所が廃止となったため、今まで行われていた地域住民の健康管理等の機会の確保が新たに必要となります。